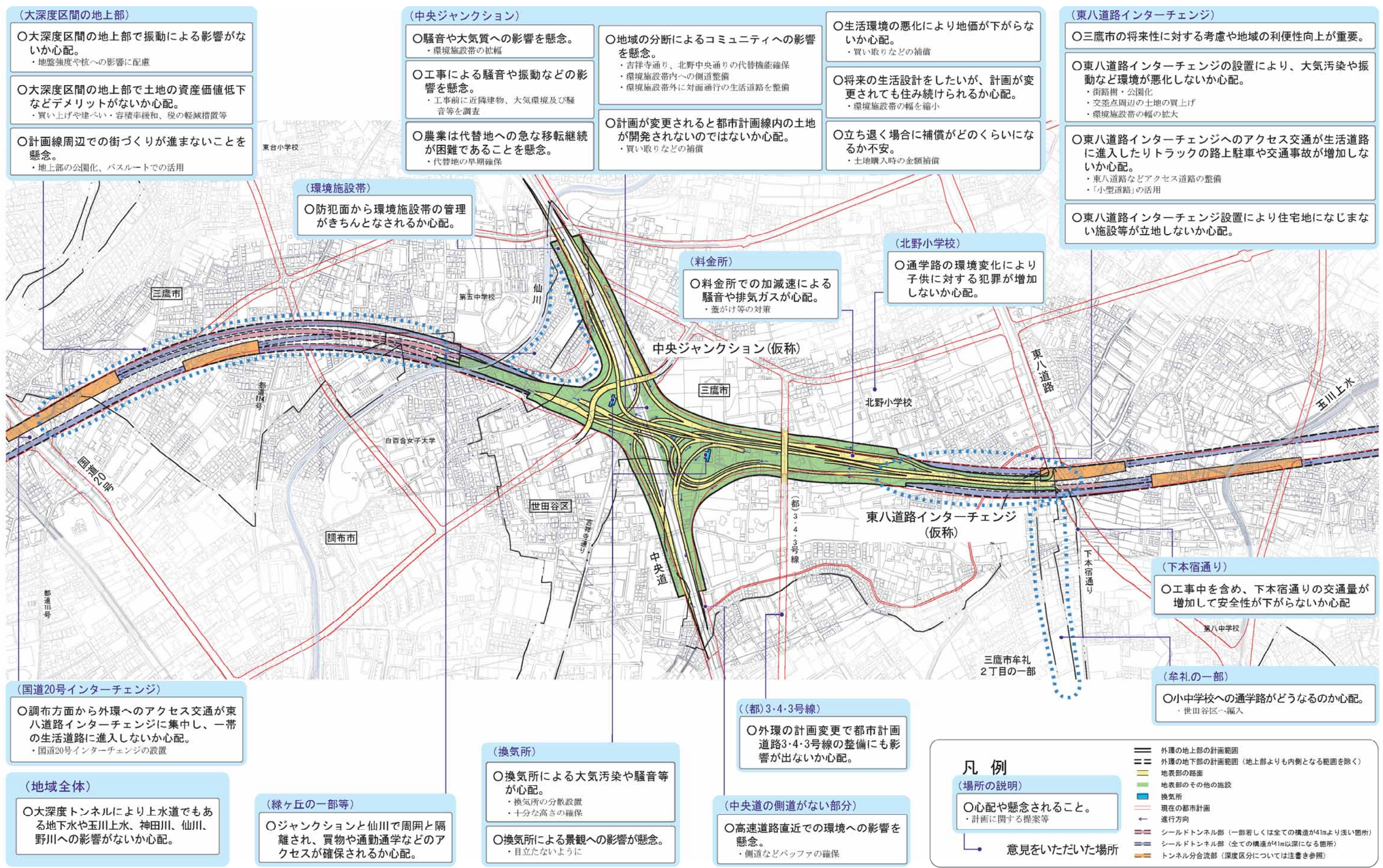


中央ジャンクション・東八道路インターチェンジ周辺での計画に関するご意見

～ みなさまからいただいたご意見等(平成18年1月中旬まで)から、場所ごとに整理しました。～



(大深度区間の地上部)

- 大深度区間の地上部で振動による影響がないか心配。
 - ・地盤強度や杭への影響に配慮
- 大深度区間の地上部で土地の資産価値低下などデメリットがないか心配。
 - ・買い上げや建ぺい・容積率緩和、税の軽減措置等
- 計画線周辺での街づくりが進まないことを懸念。
 - ・地上部の公園化、バスルートでの活用

(中央ジャンクション)

- 騒音や大気質への影響を懸念。
 - ・環境施設帯の拡幅
- 工事による騒音や振動などの影響を懸念。
 - ・工事前に近隣建物、大気環境及び騒音等を調査
- 農業は代替地への急な移転継続が困難であることを懸念。
 - ・代替地の早期確保

○地域の分断によるコミュニティへの影響を懸念。

- ・吉祥寺通り、北野中央通りの代替機能確保
- ・環境施設帯内への側道整備
- ・環境施設帯外に対面通行の生活道路を整備

○計画が変更されると都市計画線内の土地が開発されないのではないかと心配。

- ・買い取りなどの補償

○生活環境の悪化により地価が下がらないか心配。

- ・買い取りなどの補償

○将来の生活設計をしたいが、計画が変更されても住み続けられるか心配。

- ・環境施設帯の幅を縮小

○立ち退く場合に補償がどのくらいになるか不安。

- ・土地購入時の金額補償

(東八道路インターチェンジ)

- 三鷹市の将来性に対する考慮や地域の利便性向上が重要。
- 東八道路インターチェンジの設置により、大気汚染や振動など環境が悪化しないか心配。
 - ・街路樹・公園化
 - ・交差点周辺の土地の買上げ
 - ・環境施設帯の幅の拡大
- 東八道路インターチェンジへのアクセス交通が生活道路に進入したりトラックの路上駐車や交通事故が増加しないか心配。
 - ・東八道路などアクセス道路の整備
 - ・「小型道路」の活用
- 東八道路インターチェンジ設置により住宅地になじまない施設等が立地しないか心配。

(環境施設帯)

- 防犯面から環境施設帯の管理がきちんとなされるか心配。

(料金所)

- 料金所での加減速による騒音や排気ガスが心配。
 - ・蓋がけ等の対策

(北野小学校)

- 通学路の環境変化により子供に対する犯罪が増加しないか心配。

(下本宿通り)

- 工事中を含め、下本宿通りの交通量が増加して安全性が下がらないか心配

(牟礼の一部)

- 小中学校への通学路がどうなるのか心配。
 - ・世田谷区へ編入

(国道20号インターチェンジ)

- 調布方面から外環へのアクセス交通が東八道路インターチェンジに集中し、一帯の生活道路に進入しないか心配。
 - ・国道20号インターチェンジの設置

(地域全体)

- 大深度トンネルにより上水道でもある地下水や玉川上水、神田川、仙川、野川への影響がないか心配。

(緑ヶ丘の一部等)

- ジャンクションと仙川で周囲と隔離され、買物や通勤通学などのアクセスが確保されるか心配。

(換気所)

- 換気所による大気汚染や騒音等が心配。
 - ・換気所の分散設置
 - ・十分な高さの確保
- 換気所による景観への影響が懸念。
 - ・目立たないように

((都)3・4・3号線)

- 外環の計画変更で都市計画道路3・4・3号線の整備にも影響が出ないか心配。

(中央道の側道がない部分)

- 高速道路直近での環境への影響を懸念。
 - ・側道などバッファの確保

凡例

(場所の説明)

- 心配や懸念されること。
 - ・計画に関する提案等
- 意見をいただいた場所

〓 外環の地上部の計画範囲
 〓 外環の地下部の計画範囲(地上部よりも内側となる範囲を除く)
 〓 地表部の路面
 〓 地表部のその他の施設
 〓 換気所
 〓 現在の都市計画
 〓 進行方向
 〓 シールドトンネル部(一部若しくは全ての構造が41mより浅い箇所)
 〓 シールドトンネル部(全ての構造が41m以上になる箇所)
 〓 トンネル分合流部(深度区分については注書き参照)